

40歳～74歳の国民健康保険加入のみなさんへ 特定健診は毎年受診しましょう

今年度の特定健診はお済みでしょうか。からだの状態は、年齢や生活（食事や運動、環境など）の状況で変化します。特定健診を毎年受診することで、からだの変化に気づききっかけとなり、自覚症状が少ない生活習慣病の発症および重症化予防につながります。

今年度の特定健診をまだ受診していない人へ、健診案内の往復はがきを12月中旬に送付予定です。届いた人はアンケート欄の回答にご協力ください。また、行き違いで受診済の人にはがきが届くことがあります。ご了承ください。

◎今年度最後の集団健診を3日間実施します！現在、予約受付中です！

混雑を避けるため特定健診は予約制としています。早めにお申し込みください。

【日程】

日程	空き状況
令和5年1月13日(金)	○
1月15日(日)	○
1月16日(月)	○

集団健診は事前の予約が必要です

健康増進課（☎75-3355）へ
12月28日(水)までにご予約ください。



▲予約空き状況の確認はこちら

【場所】市役所4階 大会議室（各町公民館での実施はありません）

【受付時間】9時～11時(15分ごとの時間予約制。1日定員70人)

◎医療機関でも特定健診が受診できます

【場所】佐賀県内の特定健診実施医療機関(市外でも受診可能な医療機関があります。事前の予約が必要です)

【実施期間】令和5年3月31日(金)まで

【持参するもの】国民健康保険証、健診料金1,000円、特定健診受診券（5月末に黄色の封筒で郵送しています。再交付が必要な人は健康増進課へお電話ください）

◎特定健診を受けると「おいでんさいお買物券」500円分がもらえます

【受取方法】

集団健診の場合：健診当日にお渡しします

個別健診の場合：健康増進課へ特定健診の領収書または健診結果を持参してください



◎職場で健診を受ける人や、通院治療中で血液検査を受けた人へ

職場で健診を受けている人や通院中で定期的に検査を受けている人も特定健診の対象者です。健診・検査結果を健康増進課へ提出していただくと特定健診を受けたとみなすことができます。

◎後期高齢者医療保険に加入している人へ

後期高齢となっても年に1回の健診は継続して受診しましょう。後期高齢者健診は医療機関にて、無料で受診できます。受診券(紫色)と健康保険証を持参し、実施医療機関で受診してください。

問い合わせ 健康増進課 ☎75-3355